

京都市告示第413号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成25年12月13日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
山口 航	ビーウェル京都北山 鍼灸整骨治療院	北区紫野泉堂町3-2 タクミ ビル1階	平成25年7月 1日
大門 雅和	アルケル在宅鍼灸マ ッサージ	上京区主税町826番地28	平成25年11月 7日
亀田 哲生	のがわ鍼灸指圧治療 院	左京区吉田中阿達町10-35	平成25年10月 24日
土田 幸寛	都千田整骨院	中京区二条通柳馬場西入観音町 88番地1デトムワン102号	平成25年10月 29日
田中 正晃	やまと鍼灸接骨院	中京区錦大宮町154	平成25年11月 5日
田中 大作	やまと鍼灸接骨院	中京区錦大宮町154	平成25年11月 5日
山田 芳明	ヘルスケア施術所	山科区竹鼻堂ノ前町24-6 大栄外環ビル9F	平成25年8月 21日
渡辺 一貴	ココロコ整骨院	山科区榎辻東潰28-3	平成25年11月 12日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
新谷 崇	ココロコ整骨院	山科区榊辻東漬 2 8 - 3	平成 25 年 11 月 12 日
湯川 建栄	オアシス整骨院	下京区妙伝寺町 7 2 0 老悦ビル 2 F	平成 25 年 10 月 30 日
橋本 賢哉	西小路御池接骨院	右京区山ノ内宮脇町 1 9 - 3 ヴィラドリーム 1 F	平成 25 年 11 月 1 日
松本 克敏	さくら整骨院	西京区上桂宮ノ後町 3 6 - 1	平成 25 年 11 月 20 日
三村 康幸	整骨院わかば	西京区榎原水築町 1 3 ウェストポイント 1 F	平成 25 年 10 月 31 日
森田 晃	もりた整骨院	西京区大枝西新林町 5 丁目 1 - 1 8	平成 25 年 11 月 26 日
大林 堂宏	むげん整骨院桃山大手筋	伏見区納屋町 1 2 4	平成 25 年 10 月 1 日

( 保健福祉局生活福祉部地域福祉課 )